

令和6年度 稲沢市地域自立支援協議会 全体会 議事要旨

【日 時】 令和6年4月25日（木）午後2時～午後3時30分

【場 所】 稲沢市役所 本庁舎 2階 政策審議室

【出席者】 稲沢市地域自立支援協議会委員28人、手話通訳者2人、市長、事務局7人

【欠席者】 稲沢市地域自立支援協議会委員2人

【議 事】

○委嘱状交付・委員交代

新委員紹介

○あいさつ

会長あいさつ、市長あいさつ（あいさつ後、市長は退席）

1 協議事項

(1) 就労支援部会副部会長の指名について

名和杏子委員を指名。

(2) 令和5年度の取り組みと個別支援会議からの課題について（報告）

各部会長及び事務局から、前年度の活動について報告

【地域生活支援部会】

- ・地域生活支援拠点の機能評価をはじめとした機能充実に関する取り組みの実施
- ・災害対応等に関する協議の実施

【就労支援部会】

- ・企業見学会をはじめとした障害者雇用に関する取り組みの実施
- ・企業と福祉事業所の連携強化に関する取り組みの実施

【権利擁護推進部会】

- ・障害者虐待の対応に関する検証の実施
- ・障害者差別解消に関する協議の実施
- ・障害者の性に関する取り組みの検証の実施

【こども部会】

- ・医療的ケア児支援に関する協議の実施
- ・サポートブックの活用をはじめとした療育システムに関する協議の実施
- ・児童発達支援センターに関する協議の実施

【事業所連絡会】

- ・アセスメントや支援に関する能力の向上を図るための取り組みの実施
- ・各種発行物の作成

【その他】

- ・各種研修会や講演会の実施

(3)令和6年度稲沢市地域自立支援協議会年間計画(案)について

年間計画(案)、会議日程表(案)について承認

2 その他

- ・議事要旨の公開について
- ・稲沢市障害者計画等について

○質問及び意見

委員 A これだけの活動をしてきたことに対して改めて稲沢市の協議会がすごいという感想を持った。課題がたくさん挙がったが、やるべきことをやっていくことへの決意表明だと理解している。今年4月には、改正障害者差別解消法がスタートしたが、障害のある人もない人も共に生きる社会の実現という目的に向けての改正の1つである。児童福祉法の改正も一部行われており、身近な地域でサポートする体制をつくらなければいけないということも、この協議会に大きく関わってくると思う。報酬改定については、人材が集まる仕組みになっておらず、厳しい内容である。1人の力ではなく皆で取り組んで乗り切らなければいけないということを改めて思った。冒頭に会長から「皆が幸せになる」と示していただいたが、大変な思いをしている人たちの幸せを実現しなければ、皆が幸せになれないという覚悟で取り組まなければならないと思う。これだけのメンバーが集まって動かしていく協議会を活用することが重要だ。1人1人の連携と、背伸びをすることになるかもしれないが、皆で乗り切れることを、委員全体で共有できたらと思う。

委員 B 私は、障害のあるかたが地域で自分らしく生きられる社会をつくっていくことが自立支援協議会の仕事だと理解している。その中で、私が所属している団体で、精神障害者の交通運賃の割引について取り組み、結果が出てきたことを報告したい。10年かかったが今年3月に名鉄で実現し、JRにおいても来年4月から実施される予定で精神障害者が他の障害者と同じラインに並んだと思っている。しかし、この地域では、他の障害も含めて、100キロ以上利用されたかたの普通運賃の割引という条件がついている。今後は、その点について取り組みたいと思っている。

会 長 皆で情報を共有しながらやっていきたい。